

宮川右岸堤防改修景観検討委員会現地視察会 意見要約版

(H29年3月)

1. 桜堤の堤防改修にともなう景観についての意見

- ・ 境楠周辺の明度に配慮した護岸の施工などを含めて、堤防改修については、景観に配慮されて良好との意見が多数あった。
- ・ メダケの群生している箇所について景観上の意見があった。
 - メダケの群生については、自生していた群生をゴミの漂着防止のために活用したもので、従来から保存を要望されていたもの。メダケ（竹）が景観上好ましくないのであれば今後国と市で調整し整備を検討したい。

2. 未完成の堤防だが土木学会の土木遺産選奨となった経緯と今後についての意見

- ・ 堤防未完成だが推薦を頂いた。市民全体に知ってもらった方が良い。
 - 今後、市と共に周知方法を検討していきたい。

3. 散策ルートサインの整備、松の植樹についての意見

- ・ 堤防を散策するルートにサイン（具体的には10箇所以上）の看板設置等を希望。
 - 度会橋直下の総合案内看板を含む桜堤全体の案内看板については、今後の宮川橋架け替え後を見据えて、国・県・市で必要性、統一性、景観性等を勘案して検討したい。

4. 松の植樹についての意見

- ・ 地域から「桜の渡し」に3本の松の植樹を強く希望されている。
 - 今後、松の植樹による洪水への影響等を勘案し検討していきたい。

5. 桜の補植および移植についての意見

- ・ 桜の補植および移植に関する確認的な意見があった。
 - 補植後の樹木の健全性については平成 30 年の春の開花シーズンに確認予定。
なお、移植の桜については状況報告で了解を得られている。
県への文化財保護条例に基づく現状変更手続きの報告内容も了解を得られた。
詳細については、資料－4 で説明する。

6. 宮川右岸堤防改修景観検討委員会の閉会についての意見

- ・ 第 4 回宮川堤防改修景観検討委員会[H29.9.26]をもって閉会することについて、容認の意見と、未改修部分の見通しが立つまでは継続を希望する意見、の賛否両方の意見がある。
 - 後ほど、事務局より今後の予定について提案する。

7. 堤防整備、護岸整備に関する意見

- ・ →後ほど、資料6により説明する。